



平成 2 3 年 度
身体障がい者を対象とした
三重県職員採用選考 **受験案内**
市町立小中学校職員採用選考

選考日 第1日目 平成23年11月12日(土)
 第2日目 平成23年11月13日(日)
 受付期間 平成23年9月9日(金)～10月11日(火)

三 重 県 平成23年9月

障害者の雇用の促進等に関する法律の趣旨に基づき、三重県内に居住する身体障がい者の雇用の促進を図るため、三重県職員及び市町立小中学校職員採用選考を次のとおり行います。

1 職種、採用予定数及び職務内容

選考の種類	職種		採用予定数	職務内容
三重県職員 採用選考	一般行政分野	一般事務	約 3 名	知事部局、教育委員会、企業庁、病院事業庁等において、一般事務に従事します。
市町立小中 学校職員 採用選考	学校事務		約 1 名	市町立小中学校において、一般事務に従事します。

※ 市町立小中学校職員採用選考による採用者は、県の教育委員会が任命権を有する市町職員であり、県職員との人事交流はありません。

2 受験資格

次のすべての要件を満たす人が受験できます。

- (1) 自力により通勤ができ、かつ、介護者なしに一般事務職としての職務の遂行が可能な人
(勤務時間は、原則として週 38 時間 45 分、1 日 7 時間 45 分です。)
 - (2) 身体障害者手帳の交付を受け、その障がいの程度が 1 級から 6 級までの人
 - (3) 昭和 52 年 4 月 2 日から平成 6 年 4 月 1 日までに生まれた人
 - (4) 県内に居住している人 (ただし、通学等のため一時県外に居住している人は受験可能)
 - (5) 活字印刷文による出題に対応できる人
 - (6) 地方公務員法第 16 条の欠格条項に該当しない人 (次のいずれにも該当しない人)
 - ① 成年被後見人又は被保佐人 (準禁治産者を含む。)
 - ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ③ 三重県職員 (市町立小中学校職員にあっては、三重県教育委員会により) として懲戒免職処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない人
 - ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ※ 日本の国籍を有しない人も受験できます。

3 選考の日時、会場及び合格者発表

	日 時	会 場	合 格 者 発 表
第 1 日目	平成 23 年 11 月 12 日 (土) (時間割・予定) 9:00 受付開始 9:30 日程説明 10:00 教養試験 (120 分) 12:00 昼食・休憩 13:00 作文試験 (60 分) 14:20 適性検査 (40 分) 15:15 終了予定	三重県勤労者福祉会館 6 階研修室 ほか (津市栄町 1 丁目 891 番地)	平成 23 年 12 月 2 日 (金) (予定) 受験者全員に合否の結果を 書面で通知します。また、 インターネットでも合格者 受験番号を確認できます。
第 2 日目	平成 23 年 11 月 13 日 (日) 午前または午後の半日 (集合時間等については、第 1 日目にお知らせします。)		

4 選考の方法

試験種目	配点	基準点	内 容	
第1日目	教養試験	40	14	公務員として必要な一般的知識及び知能についての択一式による筆記試験を行います。(40題 120分)
	作文試験	20	12	一般的な課題に対する表現力等の能力についての記述式による筆記試験を行います。(600字 60分)
	適性検査	配点なし (適否のみ判定)		職務の遂行に必要な適性について、性格検査法による検査を行います。
第2日目	人物試験	60	※1	人柄、性格等についての個別面接を行います。

※1 5段階で評定し、上位4段階に評定されること。(評定結果に応じて、配点されます。)

※ 身体検査を廃止しました。

(1) 試験問題について

①教養試験問題の難易度は高等学校卒業程度で、活字印刷文で出題します。

文字の大きさは12ポイント程度の文字(受験案内の文字の大きさ程度)を使用します。
(ただし、希望者はルーペを使用できます。)

②教養試験の出題分野は、下表のとおりです。

出題分野	知識分野・・・社会科学、人文科学、自然科学 知能分野・・・文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈
------	---

③試験問題の形式や難易度を判断できる例示問題は、**参考(試験問題例等)**を参照してください。

(2) 得点及び合格者の決定方法について

合格者は、原則として全ての基準点を満たす受験者の中から、採用予定数を勘案して決定されます。ただし、基準点に達しない試験種目が一つでも存在する場合は、他の試験種目の成績にかかわらず原則として不合格となります。(基準点については、おおむねの基準であり、採用予定者確保のため、変更する場合があります。)

5 申 込 手 続

申込書 提出先	三重県人事委員会事務局 〒514 - 0004 津市栄町1丁目891（三重県勤労者福祉会館4階）	
申込方法	次のうち、いずれかの方法で申し込んでください。	
	郵送・持参	インターネット
	「申込書」に必要事項を記入のうえ、提出してください。 （右記のホームページからダウンロードした「申込書」（A4判の白紙に黒色で印刷）を使って提出することもできます。） ○郵送の場合・・・ 申込書を角形2号（33cm×24cm程度の大きさ）の封筒に入れ、封筒の表に 三重県職員採用選考受験もしくは市町立小中学校職員採用選考受験と朱書 し、必ず 簡易書留郵便 で送付してください。	下記のホームページより、申し込んでください。 ○三重県職員採用案内ホームページ http://www.pref.mie.lg.jp/saiyo ＊画面上の注意事項をよく確認のうえ、入力してください。 「到達番号」 が発行されますので、 <u>お手元に受験票が届くまで、この番号を必ず控えておいてください。</u> 申込状況の確認や問い合わせ等に必要となることがあります。
受付期間 及び時間	平成23年9月9日（金）～ 10月11日（火）（消印有効） 午前8時30分～午後5時15分（ただし、土・日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日は除きます。）	平成23年9月9日（金）～ 10月11日（火） （10月11日（火） 正午 までに県サーバーへ到着したもののまでを有効とします。）
申込み 完了	受付済みの受験票が郵送にて到着することにより、申込みが完了となります。1週間程度経過しても受験票が到着しない場合は、三重県人事委員会事務局まで問い合わせてください。	
申込みに 係る共通 事項	（1） 申込みの際には写真は不要ですが、試験当日には、人事委員会事務局から送付した受験票に写真（6ヶ月以内に撮影したもの、脱帽正面上半身、縦4cm・横3cm）を貼って持参してください。 （2） 申込みは1つの職種に限るものとし、受付後の職種等の変更は原則として認めません。	

◎ 受験資格等の確認について

受験資格の有無、申込書記載事項等の真否について確認を行います。

なお、記載事項に虚偽があると、職員として採用される資格を失う場合があります。

◎ 手話通訳の必要の有無、車椅子、ルーペ及びワープロの使用（※1・2）の有無等受験上の要望事項については申込書の所定欄に必ず記入してください。また、車椅子、ルーペ及びワープロは各自で準備してください。

※1 ワープロ使用について

ワープロ使用は、作文試験のみ希望者に対して許可します。ただし、使用できるOSはWindowsのみ、ワープロソフトはWordまたは一太郎のみとします。希望

者は、申込書の「**其他要望事項**」欄に①ワープロソフトの種類とそのバージョン、②USB2.0接続フラッシュメモリが使用可能か。不可能であれば使用できる記憶媒体。を必ず記入してください。

※2 ワープロを使用する際の注意事項

- (1) 作文は、人事委員会事務局が用意する記憶媒体（USBフラッシュメモリ等）にある様式を用いて作成します。
- (2) 試験中は、作文画面のみ開くこととし、それ以外の画面への移動があった場合は、その時点で**失格**とします。
- (3) 作文は人事委員会が用意する記憶媒体に保存し、提出します。
- (4) 持ち込むパソコンに、試験に使用するための資料等を保存することは禁止します。
- (5) 作文の持ち帰りは禁止します。（手書きの受験者は持ち帰りできないため。）
- (6) 試験中、パソコンがフリーズするなど、何らかの支障があった場合でも、試験時間延長等の特別の措置は行いません。

6 任 用

- (1) 採用は平成24年4月1日の予定です。
- (2) 日本の国籍を有しない人の任用に当たっては、「公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職務を行うためには、日本国籍が必要である」という公務員の基本原則に沿った任用が行われます。（「公権力の行使又は公の意思の形成への参画」に該当する業務例等については、**下表**を参考にしてください。）

公 権 力 の 行 使 に 該 当 す る 業 務 例	公の意思の形成への参画に該当する職
<ul style="list-style-type: none"> ・ 公益法人の設立許可、立入検査 ・ 税の賦課、徴収、滞納処分 ・ 学校法人の設立認可、解散命令 ・ 食品営業施設の営業停止命令 ・ 児童福祉施設等への入所措置 ・ 一般廃棄物処理施設への立入検査 ・ 農地の転用許可 ・ 貸金業者への業務停止命令 ・ 火薬類の製造許可 ・ 建設業の許可 ・ 屋外広告物の改善等措置命令 ・ 補助金等の交付決定 	部長級、次長級、課長級等の職のうち、県行政について企画、立案及び決定に参画する職

7 給与、勤務時間及び休暇

- (1) この選考に合格し、採用された場合には、「職員の給与に関する条例」等の規定による給料及び扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等の諸手当が支給されます。平成23年4月に採用された職員の給料(諸手当を除く)は、おおむね次のとおりでした。

大 学 卒 業 者	172,200 円
短 期 大 学 卒 業 者	155,700 円
高 等 学 校 卒 業 者	144,500 円

- (2) 勤務時間は、8時30分から17時15分までの7時間45分（月曜日～金曜日）です。ただし、職場によっては、異なる場合があります。
- (3) 年次有給休暇は、1年につき20日（採用年は、4月1日の採用の場合15日）あり、このほか特別休暇等があります。

8 試験成績の提供

受験者のうち希望者には、試験成績を提供します。

なお、電話、はがき等による請求はできませんので、受験者本人が、本人であることを証明する書類（運転免許証、身体障害者手帳、学生証等）を持参のうえ、直接お越しください。

なお、申込み時に試験の成績の送付を「希望する」とされた方には、結果通知と同時に郵送します。

請求できる人	提供内容	提供期間及び時間	提供場所
受験者	受験者本人の試験種目ごとの得点、総合得点及び総合順位等	合格発表日から1年間 午前8時30分から 午後5時15分まで (ただし、土・日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び年末年始を除きます。また、合格発表日のみ午前9時からとなります。)	人事委員会事務局

◎参考（試験問題例等）

○教養試験（択一式）（試験問題例）

(1) 消費者にかかわる各種の制度や組織に関する次の記述ア～エのうちには正しいものが二つあるが、それらはどれか。

- ア. 製造物責任法（PL法）によれば、製造物の欠陥で被害を受けた消費者が損害賠償を受けるためには、その欠陥が製造業者の故意又は過失によって生じたことを立証する必要がある。
- イ. 消費者契約法によれば、契約の際に事業者が重要事項について事実と違う説明をした場合には、消費者はその契約を解除することができる。
- ウ. クーリング・オフとは、消費者が訪問販売など特定の商取引において契約を結んだ後に、契約を解除することであり、契約の解除が可能な期間に制限はない。
- エ. 消費者庁とは、昨年発足した国の新しい行政機関であり、これまで様々な省庁が担当していた消費者行政を統一的に推進する組織である。

- 1. ア, イ
- 2. ア, エ
- 3. イ, ウ
- 4. イ, エ
- 5. ウ, エ

(正答 4)

(2) 次の記述ア～エの下線部分の「ない」のうちには助動詞の「ない」が二つあるが、それらはどれか。

- ア. 今年の夏は例年と比べるとそんなに暑くはない。
- イ. 宿題を終わらせるまでテレビは見ない。
- ウ. 生まれてすぐに死ぬ虫の命はとてもはかない。
- エ. どんなにつらくても、あきらめないことが大切である。

- 1. ア, ウ
- 2. ア, エ
- 3. イ, ウ
- 4. イ, エ
- 5. ウ, エ

(正答 4)

(3) 正方形の紙と長方形の紙が1枚ずつある。正方形の1辺の長さ比べて、長方形の長辺の長さは1cm長く、短辺の長さは6cm短かった。また、長方形の面積は正方形の面積の $\frac{1}{2}$ よりも 6cm^2 だけ小さかった。長方形の4辺の長さを足し合わせるといくらか。

- 1. 28cm
- 2. 30cm
- 3. 32cm
- 4. 36cm
- 5. 40cm

(正答 2)

○作文試験課題（平成22年度課題）

「これまで熱心に取り組んできたこと」（600字）

◎選考日に持参する書類

申込受付終了後、次の書類を郵送（持参の場合はその場で配付）しますので、所定の事項を確認のうえ、選考日（第1日目）に持参してください。

- | | |
|-----------------------|------------------------|
| (1) 受験票 | 写真を貼ってください。 |
| (2) 住民票記載事項証明書 | 住民票のある市区町村で証明を受けてください。 |
| (3) 面接カード | 自筆で記入してください。 |

なお、上記書類のほか、**身体障害者手帳**、**筆記用具**（HBの鉛筆数本、黒のボールペン、消しゴム等）、**時計**、**昼食**を持参してください。また、車椅子、ルーペ及びワープロを使用される方は各自で準備してください。

◎試験会場案内図

三重県勤労者福祉会館（津市栄町1丁目891番地）

（JR・近鉄「津駅」下車 徒歩約10分）



◎この試験に関する問い合わせ先

三重県人事委員会事務局

（〒514-0004 津市栄町1丁目891 三重県勤労者福祉会館4階 TEL 059-224-2932）

インターネット三重県ホームページ <http://www.pref.mie.lg.jp/>

（採用案内ホームページ <http://www.pref.mie.lg.jp/saiyo>）

三重県総務部人材政策室（一般事務）

（〒514-8570 津市広明町13番地 県庁舎3階 TEL 059-224-2103）

三重県教育委員会事務局人材政策室（学校事務）

（〒514-8570 津市広明町13番地 県庁舎7階 TEL 059-224-2958）